

当面のマクロ経済運営について

2022年3月3日

十倉 雅和

中空 麻奈

新浪 剛史

柳川 範之

経済のダイナミズムが失われている。欧米に比べ、コロナ後の落ち込みこそ緩やかなものに抑えたが、その後の回復ペースは鈍く、このままでは世界のビジネスの流れからも取り残されかねない。こうした危機感を共有し、経済を活性化させる抜本的な政策展開を進める必要がある。

そのためにも、コロナ前のGDP水準を回復した今こそ、守りから攻めに政策の中心をシフトし、公需から民需主導の持続的な成長経路への移行を図るときである。その際、①足元のエネルギー価格高騰等による景気下押しリスクに対し、脱炭素社会構築に向けた攻めの官民投資を大胆に加速し、ピンチをチャンスとすること、②ウィズコロナを前提に、政府はよりのを絞ったコロナ対策、規制改革と投資喚起策を講じ、企業が新時代に向けた新陳代謝を進め、一日も早く経済のダイナミズムを回復していくこと、この二点が特に重要である。

1. エネルギー価格高騰等へのリスク対応

(生活支援、賃上げ、適切な価格転嫁)

生活必需品の価格が大きく上昇している。まずは、住民税非課税世帯への給付等が含まれる昨年末の補正予算を着実に執行し、必需品への支出割合が高い低所得層の生活を支えるべき。その上で、以下の取組を通じて、適切な価格転嫁とサプライチェーン全体での付加価値上昇、賃上げの同時実現、さらにはカーボンニュートラルに向けた大胆な投資計画を策定・実行し、経済好循環の契機とすべき。

- ・ 家計の実質購買力向上の鍵である賃上げモメンタムを官民協働で維持・拡大すべき。政府による環境整備¹とともに、経済界としても収益を従業員に還元するのは「企業の責務」との考え方を浸透させ、人材育成にも力を注ぎ、経済全体の付加価値と購買力をともに向上させる好循環をつくるべき。
- ・ そのためにも、サプライチェーン全体でのコスト負担、とりわけ中小企業の適切な価格転嫁をこれまで以上に促進すべき²。特に、この3月は、「価格交渉促進月間³」であり、あわせて、春季労使交渉の大詰めを迎える月でもある。大企業と中小企業のパートナーシップ構築、新たな転嫁円滑化スキームを含む「価格転嫁円滑化施策パッケージ⁴」の実行を通じ、適切な価格転嫁と実効性のある取引適正化を促すべき。
- ・ ガソリン価格上昇ペースの抑制等による緊急避難的な消費者負担増軽減策を効果的に行うとともに、この契機を逃さず、化石燃料依存の低減、脱炭素社会に向け、官民連携の多年度投資計画を策定・実行し、消費者・企業行動のシフトを大胆に加速すべき。

¹ 賃上げに係る税制措置の拡充、各種補助金での賃上げ企業の優先的取扱い、政府調達での賃上げ企業の優遇等。

² 経産省調査では、下請け中小企業の約2割が労務費や原材料費等の増加を取引価格に全く転嫁できていないと回答(2021年10月調査)。

³ 原材料費の上昇等が取引価格に適切に反映されるよう企業間の価格交渉を様々な取組で促進する月。

⁴ 下請事業者の匿名での情報提供を可能とする特設HP創設、それによる幅広い実態把握等に基づく独禁法・下請法の運用強化など。

(総需要・総供給を同時に拡大する投資の促進)

マクロ経済の観点からは、日本経済の総需要と総供給を同時拡大する投資の促進、とりわけグリーン・トランスフォーメーション(GX)、デジタル・トランスフォーメーション(DX)をはじめとする国内投資の拡大、さらには「人への投資」による付加価値拡大が極めて重要である。

- ・ 人的投資やGXへの企業の取組の見える化・開示促進、環境関連市場の形成、DX促進に向けたマイナンバーの徹底利活用や規制改革の徹底を推進すべき。
- ・ 政府は、民間と協働して、こうした重点投資の先にある姿、ビジョンとロードマップを示し、日本全体で認識を共有できるようにすべき。重点投資の推進については、骨太方針等で政策運営の指針に位置づけ、民間が安心して積極投資を継続できるよう、規制や制度の改革、必要な中長期的な支援を行うべき。

2. ウィズコロナの経済支援策: 的を絞った対応で経済を回し、一日も早い正常化を

(1) 雇用維持から労働移動のダイナミズム回復へ

雇用調整助成金等の雇用維持政策は、失業率を他国と比べて圧倒的に低く抑えるなど一定の役割を果たした。今後は、兼業・副業、労働移動をはじめ働き手の選択肢をより拡大し、より活躍できる場所を提供する政策への転換がダイナミズム回復の鍵となる。

- ・ 経済全体の水準がコロナ前に戻った今、雇用支援策についても、厳しい影響が続く業種や地域にターゲットを絞った対応にシフトし、労働市場のダイナミズム回復を目指すべき。特に、経済回復に伴い労働需要の高まりが見込まれるなか、休業手当の10割助成など人手不足業種への労働移動を阻害しかねない特例措置は見直していくべき。
- ・ 労働移動は賃金上昇の契機ともなる。転職とともに賃金が上昇した50歳未満の働き手は多く⁵、成長産業ほどその傾向は顕著である。兼業・副業や労働移動の活発化、成長産業への労働移動を促進することで経済全体の賃金上昇を目指していくべき。

(2) 世界的なビジネス・人流再開への対応

3月から「水際対策」の段階的緩和が開始された。国際的なビジネス往来の遅れや高度人材等の外国人労働力の不足、学生交流の停滞、将来の知日派外国人の減少等は、日本経済の将来にとって大きなダメージとなる恐れがある。引き続き、感染状況等を踏まえつつ、一日も早く、国際的な活動を国際水準に戻していくことは重要課題。

- ・ 早期の追加緩和・人数制限の撤廃が可能となる体制を整えるべき。特に、人数制限の要因となっている空港での検査やホテル待機のキャパシティについて、キャパシティの確保だけでなくデジタル等による手続きの簡素化・効率化、またワクチン3回接種済み者の検査・待機を免除するなど柔軟な対応を検討すべき。

(3) 流動性確保から成長支援へ

事業者への支援についても、倒産件数を歴史的な低水準に抑えるなど事業継続に大きな効果を上げた。その一方で、中小企業の約2割はコロナ後に債務過剰感を持つようになったとの調査もあり⁶、今後は成長に向けた対応に改めていくことが必要である。

- ・ 地域金融機関に対して、流動性の支援からキャッシュフローを生み出す成長支援にシフトするよう促すべき。また、債務整理の円滑化に向けたガイドラインの整備等を進めるべき。

⁵ 50歳未満の転職者の7割は前職と同等以上の賃金を得ており、この傾向はコロナで厳しい状況にあった2020年でも変わっていない(厚労省「雇用動向調査」)。

⁶ 東京商工リサーチ2021年12月調査: 資本金1億円未満企業の19.5%が「コロナ後に債務過剰感」と回答。